



インボイス制度のあらましと 仕組み



小山僚子税理士事務所
税理士 小山僚子

はじめに・・・

インボイス制度は、単に税金の問題ではなく、
事業・営業の問題でもあります。

10月1日制度開始まで、
あと、一週間！

免税事業者 & 免税事業者と取引がある人

どちらも、それまでにご決断を！！

この時間の内容

- ①インボイスとは何か？
- ②なぜ今インボイスなのか？
- ③制度のポイント

Q1

「インボイス」の意味は、次のうち、どれでしょうか？

- ①消費税申告をする会計ソフト
- ②消費税額などが記載された請求書
- ③レジから税務署にデータを送るシステム



答え

②消費税額などが記載された請求書等

= 適格請求書

発行事業者の登録番号を記載

Q2

インボイス制度導入により、税収が増える税金は、どれでしょうか？

①法人税

②関税

③消費税



答え

③消費税

Q3

このクイズでもし賞金が出るとしたら、税金がかかるでしょうか？

- ①所得税がかかる
- ②贈与税がかかる
- ③税金はかからない



答え

①所得税

一時所得になる

消費税の歴史

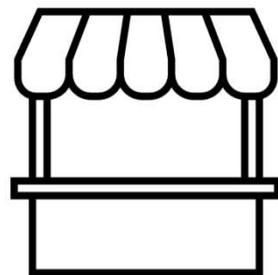
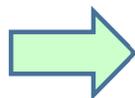
-	税率
【創設時】 1989年（平成元年）4月1日	3%
1997年（平成9年）4月1日	5%（国4%+地方1%）
2014年（平成26年）4月1日	8%（国6.3%+地方1.7%）
2019年（令和元年）10月1日	標準税率10%（国7.8%+地方2.2%） 軽減税率8%（国6.24%+地方1.76%）

〈消費税の仕組み〉



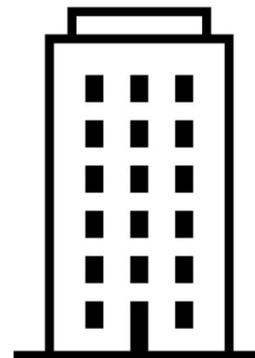
製造

売：11,000円



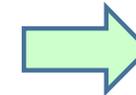
卸

売：22,000
仕：11,000



小売

売：55,000
仕：22,000



一般消費者

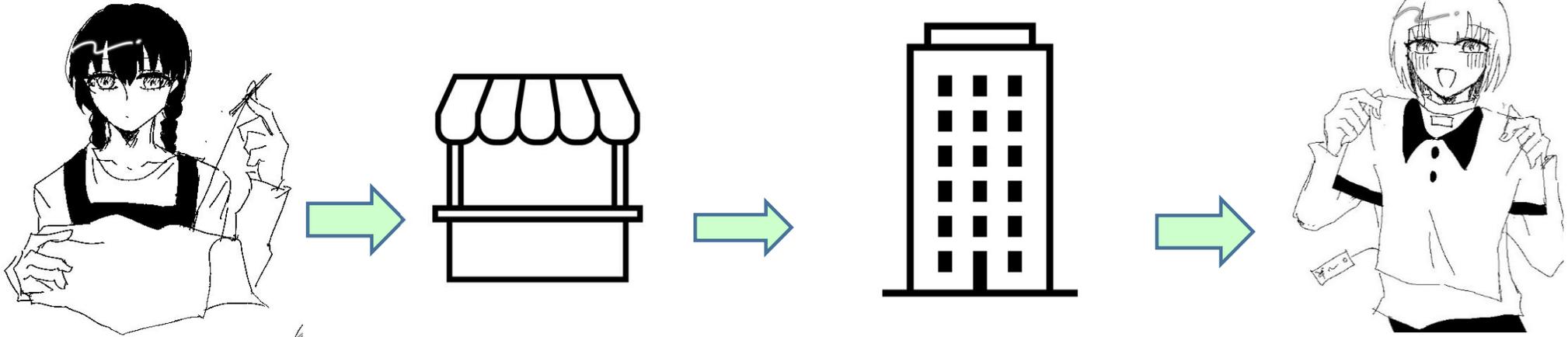
(55,000で購入)

消費税の分類

- ①課税取引 下記以外の取引（ほとんど）
- ②課税対象外・・・国外取引・給料・税金
（軽油引取税・ゴルフ場利用税）等
- ③免税・・・輸出
- ④非課税・・・住宅家賃・土地の売買
・医療・福祉・保険・切手・教科書など



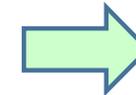
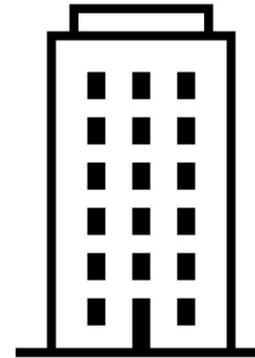
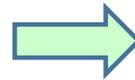
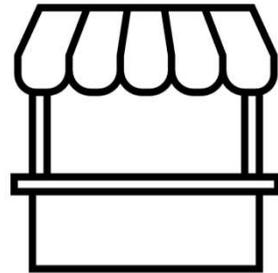
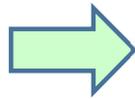
〈消費税の仕組み〉



消費税を**負担**するのはだれ？ →消費者

消費税を**納税**するのはだれ？ →業者

〈消費税の仕組み〉 (日本の今：建前上)



製造

卸

小売

一般消費者

売：11,000

売：22,000

売：55,000

申告しないが

仕：11,000

仕：22,000

5,000負担

消費税は？

1,000納付

1,000納付
(**2,000**-1,000)

3,000納付
(**5,000**-**2,000**)

インボイス・・・

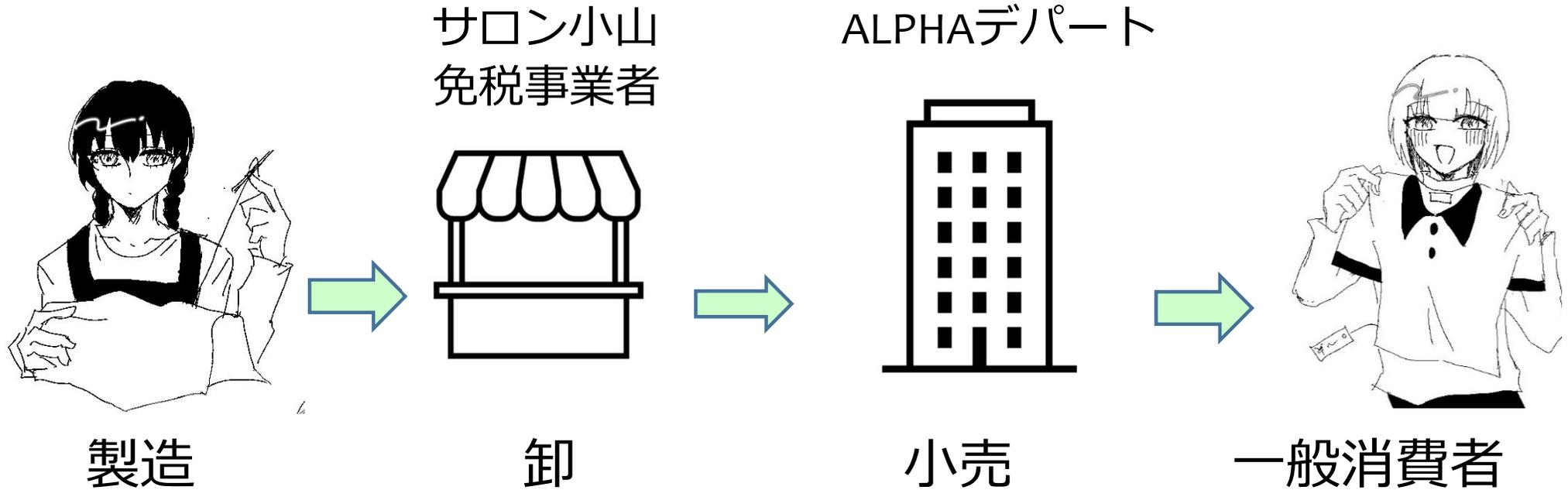
なぜ、わざわざ「請求書」というのか？

日本 = 帳簿方式だった

諸外国 = インボイス（請求書）方式



〈消費税の仕組み〉 (免税事業者がいる場合)



売：11,000

売：22,000

売：55,000

申告しないが

仕：11,000

仕：22,000

5,000負担

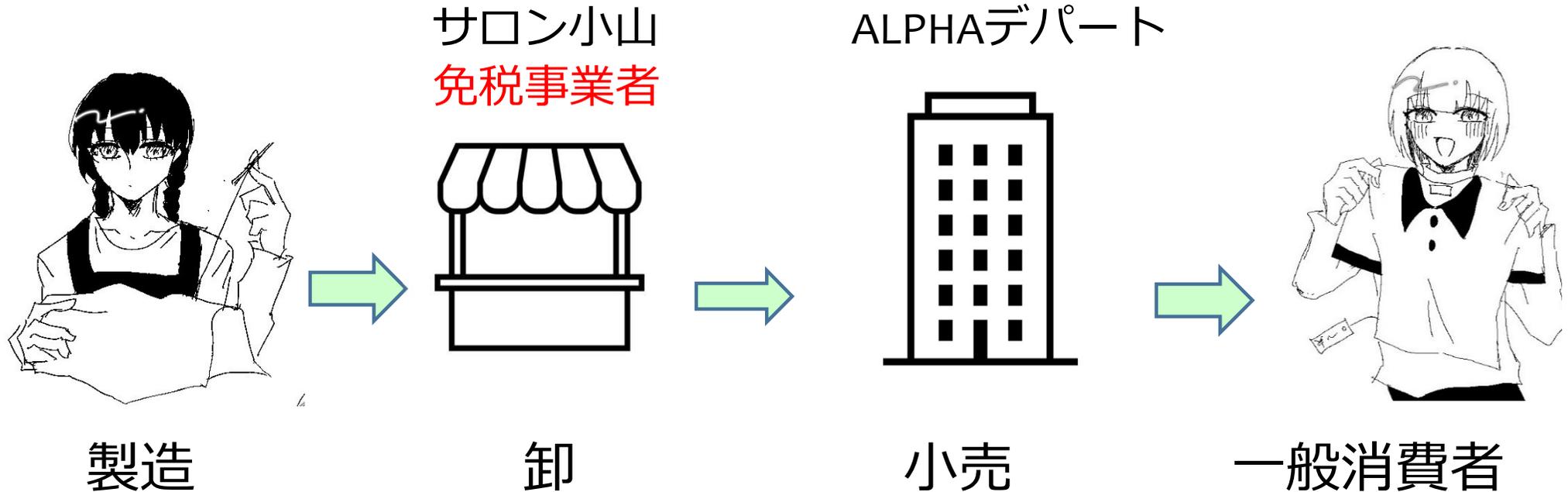
消費税は？

1,000納付

0!

3,000納付
(5,000-**2,000**でOK)

〈消費税の仕組み〉 (インボイス登録なし)



売：11,000

売：22,000

売：55,000

申告しない

仕：11,000

仕：22,000

消費税は？

1,000納付

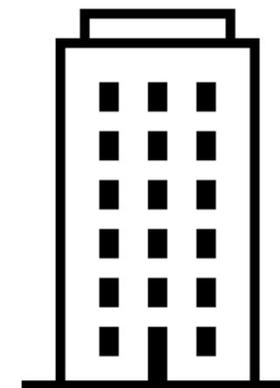
0

5,000納付

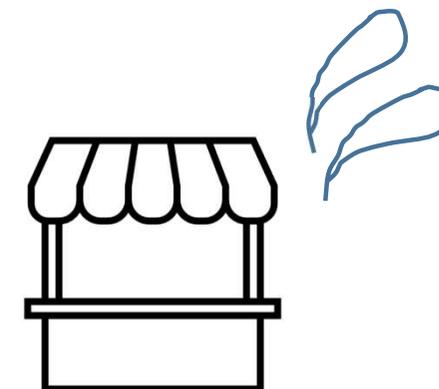
インボイス発行不可

(5,000-**0**)

どうする？！
ALPHAデパート
社長



どうする？！
サロン小山
個人事業主 小山店主



〈インボイス制度の概要〉

- ◆必ず登録申請が必要⇒名簿に記載
⇒国税庁HPで公表
令和5年10月1日から適用のためには、
令和5年9月30日までに申請
- ◇インボイス保存&帳簿に記載することで、
消費税をマイナス出来る

〈インボイス制度の概要〉

- ◆登録 受付中
 - 法人 T+法人番号
 - 個人 T+番号を付される

もし偽インボイスを作成したら・・・
1年以下の懲役または50万以下の罰金



〈インボイス制度の概要〉

免税事業者は登録出来ない！

買い手：

免税事業者から物・サービスを購入しても、
インボイスがないと、消費税をマイナス
出来ない

⇒買い手の消費税が増える
利益率が10%も下がる

〈インボイス制度の概要〉

- ・ 免税事業者 = 前々事業年度（個人は前々年）の売上高が1000万以下
- ・ 取引相手（買手）が誰か？
契約状況→力関係を考えて登録するか検討
- ・ 手続きは、令和5年9月30日までに
登録申請書を提出

〈インボイス制度の概要〉

◆ 激変緩和措置

10/1ですぐ、インボイスが無いとダメ！

・・・にはならない

令和5年から3年間 80%

令和8年から3年間 50%

は、免税事業者から買ってもマイナス
してよい

これでハッピーエンドになるのか・・・？

〈インボイス制度のポイント〉

ALPHA社長は考えた

「小山さん、免税事業者だったんだ・・・
消費税払ってないんだ・・・

じゃあ、仕入値は22,000じゃなく、
20,000でいいじゃないか！ 」

〈インボイス制度のポイント〉

ALPHA社長はさらに考えた

「えー、22,000払わないといけないの？」

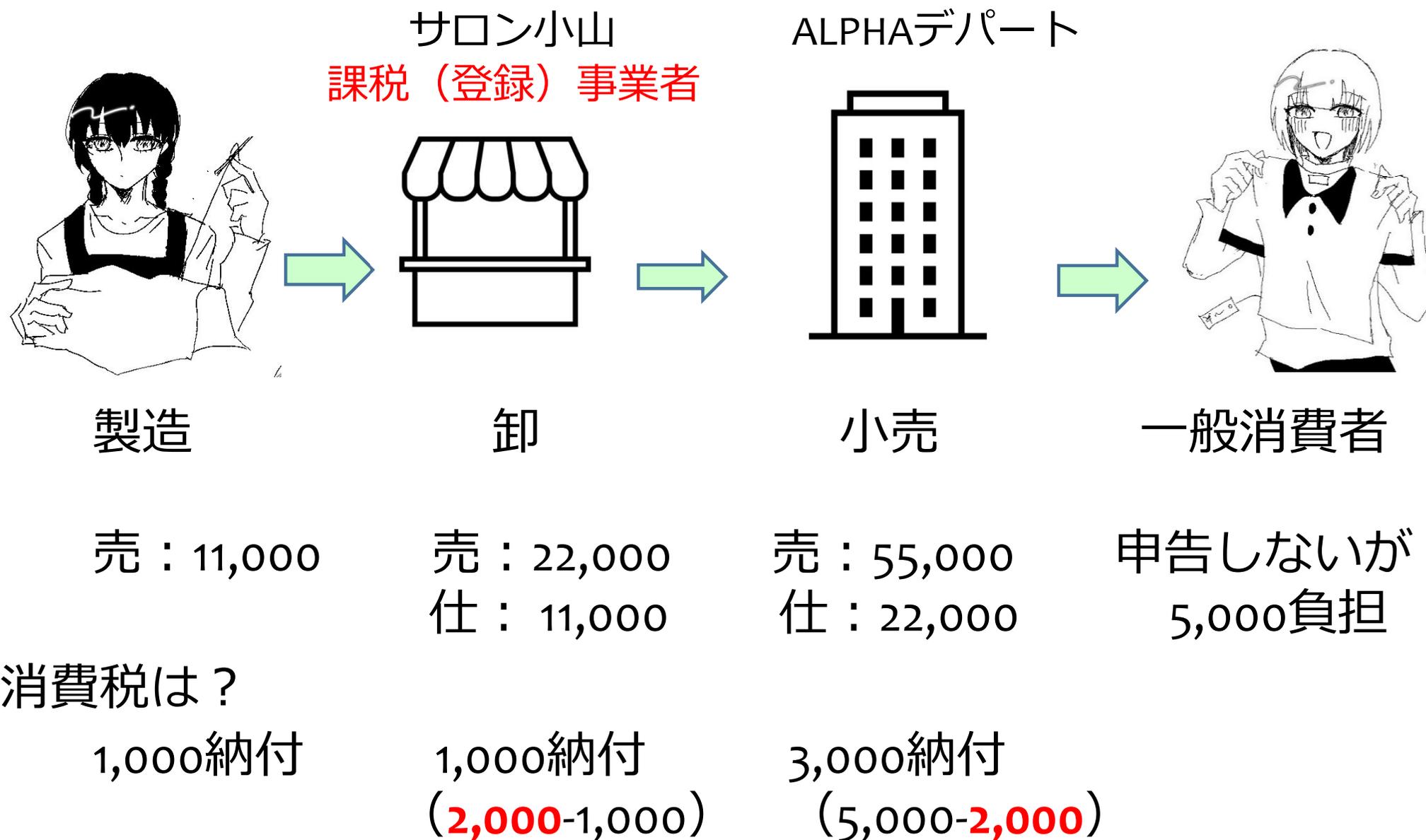
小山さん、免税じゃなくて、消費税払って
課税事業者になって登録してくれないかな？ 

でないと、金の切れ目が縁の切れ目かも？」

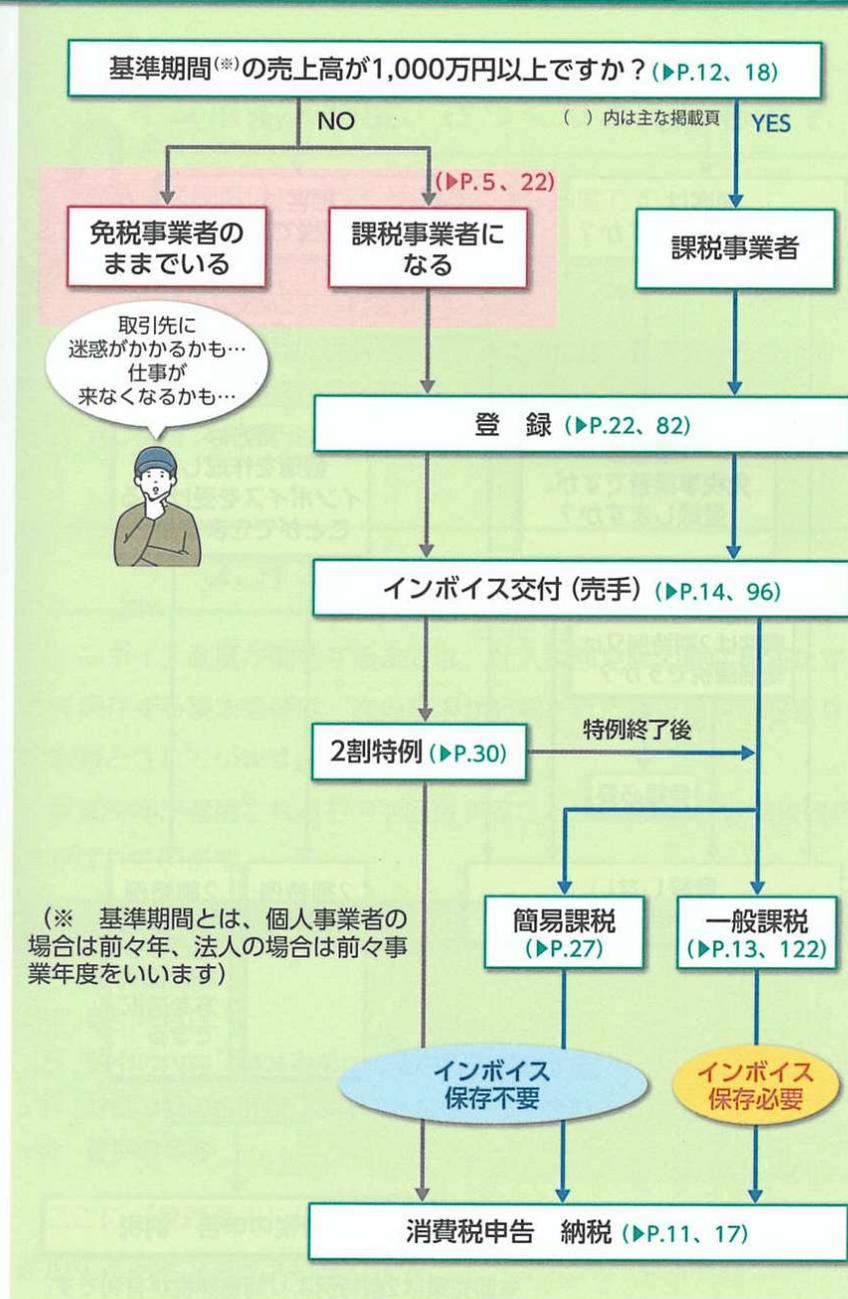
↑
一方的に決めるのは

独占禁止法・下請法違反の可能性

〈消費税の仕組み〉 (インボイス登録あり)

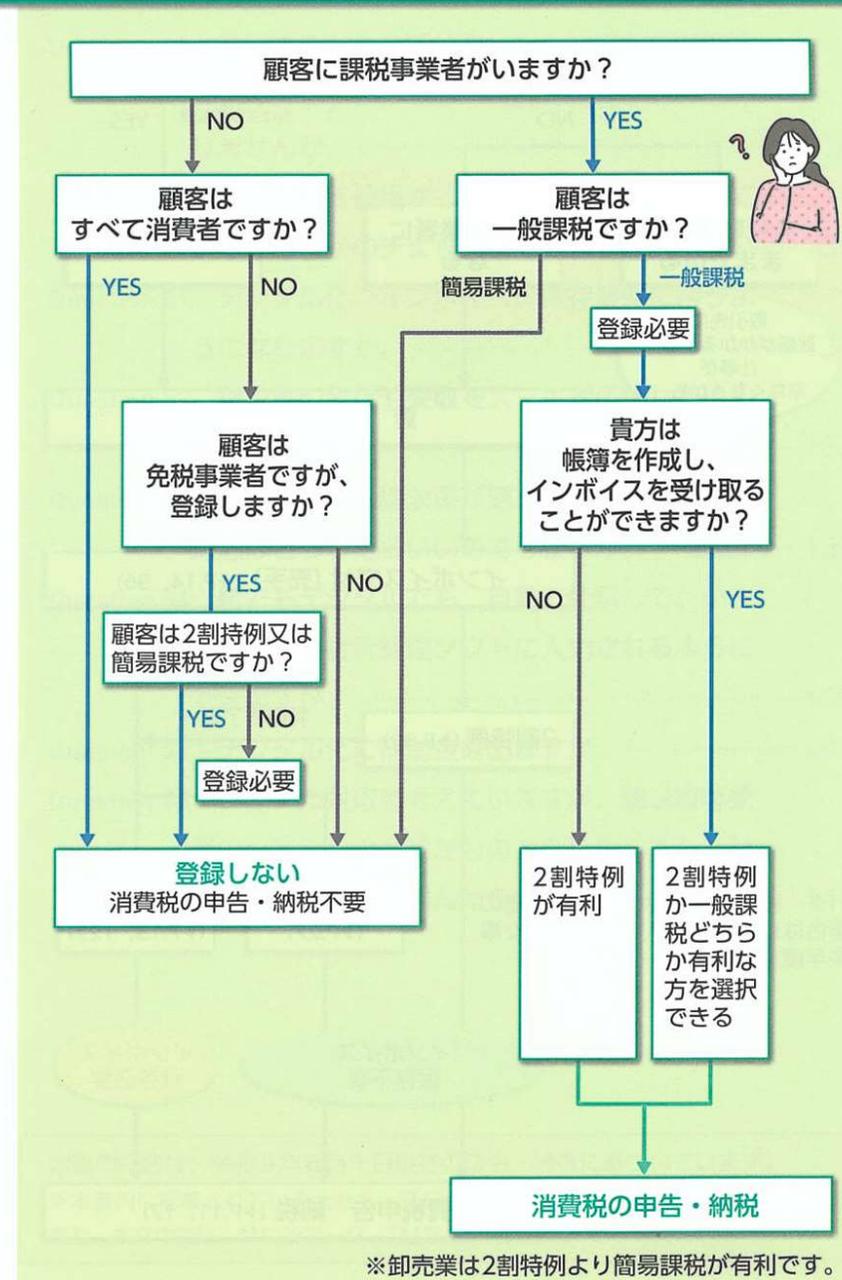


インボイス制度チェック フローチャート



出典：税務研究会出版局
「売上1000万円以下の
個人事業のための
インボイス制度」
税理士 金井恵美子著

課税事業者になる(登録する)? ならない? チェックしてみよう



出典：税務研究会出版局
「売上1000万円以下の
個人事業のための
インボイス制度」
税理士 金井恵美子著

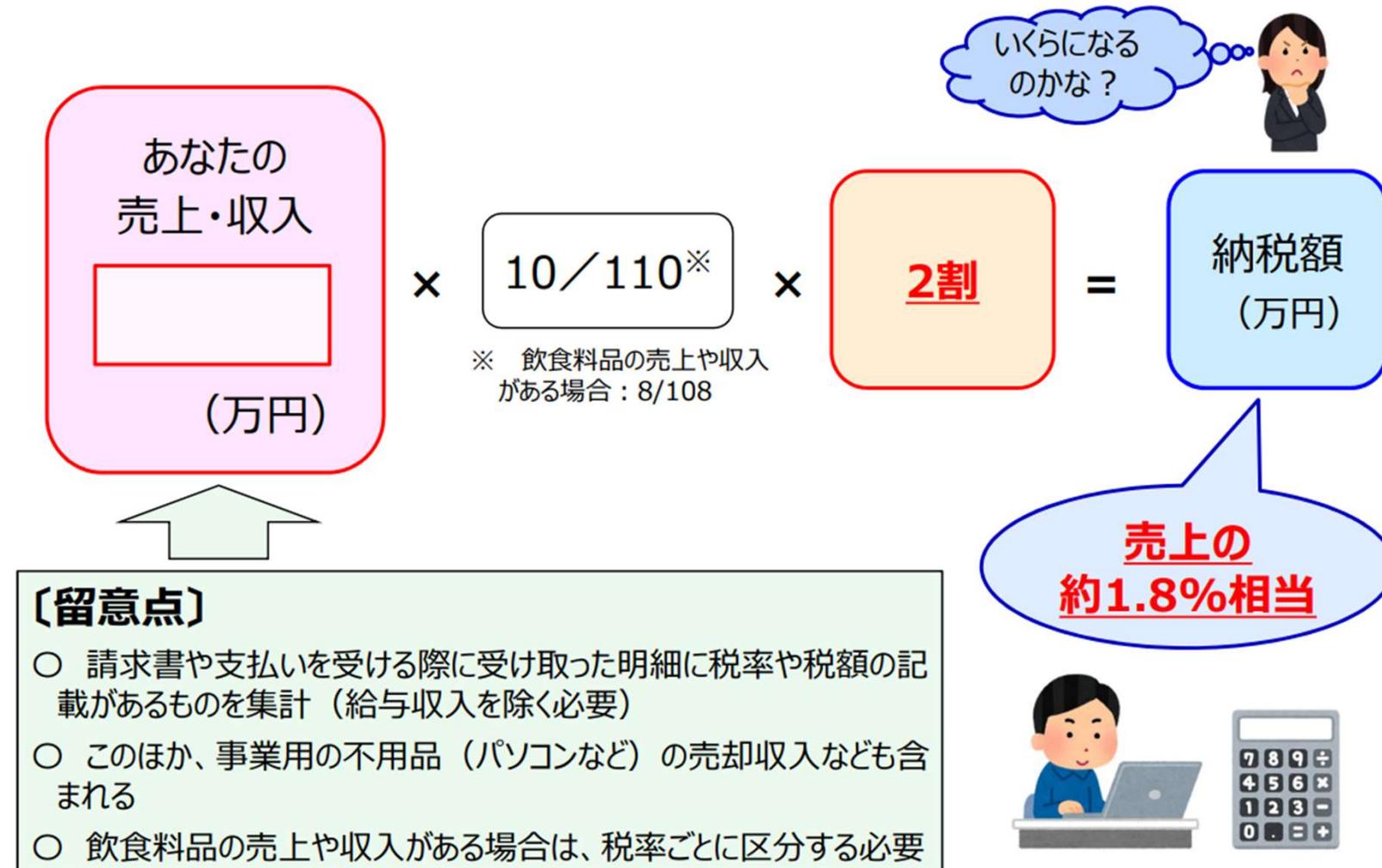
〈2割特例〉 メリット

今まで申告をしたことがない人も出来るはず！

- ・ 事前手続きなく確定申告時に選択可能
- ・ 売上額のみ分かれば計算出来る
(受け取りインボイス保管不要)
- ・ 簡易課税の人でも選択出来る
- ・ 1.8%の値上げが出来ればそれまでと同じ利益が確保出来る

出典：財務省
令和5年度税制改正案

2割特例を使った実際のシミュレーション



〈2割特例〉デメリット

P23の80%控除に合わせているから

- ・ 令和8年分までの期間限定
その後は簡易か一般か免税に戻るか
決めないといけない→**納税額増えるかも**
- ・ 2年+ α 縛り（令和5年登録する場合は登録取り消しが可能）
- ・ 前々年が1000万以上の売上になると使えない

〈インボイス制度のポイント〉

～売り手として～

- ◆ 免税事業者のままですか？
→ 値引き要請されたらどうする？

◇ 課税事業者になるか？

→ 事務負担は？ 納税資金は？

- ◆ 「2割特例」を使う（3年間限定）
納税は税込売上の2%

～買い手として～

- ◆ 取引先が免税事業者だと分かった
今後の取引は？



〈インボイス制度のポイント〉

	メリット	デメリット
1 免税事業者を継続する (インボイスを発行できない)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費税の納税義務なし ● 請求書様式の変更不要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費税分を考慮した取引価格の見直し要求の発生 ● 自社の取引規模が推察されてしまう
2 課税事業者を選択して 適格請求書発行事業者になる (インボイスを発行できる)	<ul style="list-style-type: none"> ● インボイスの発行が可能 (取引先と従来通りの関係を維持できる) ● 消費税額の転嫁可能 (自らも仕入税額控除できる) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 消費税の納税義務が生じる ● 消費税申告書の作成 ● 請求書様式の変更

インボイスについてのご質問

- ①税理士さんに聞きたいこと、というかインボイスをわかりやすく説明してほしいです
登録番号はなんとか取ったのですが、なにもわからず・・・。
テンプレートのようなもの（イラスト料金の内容で）があれば参考にさせていただきたく・・・
確定申告時に注意する事などあればお教えいただきたいです。
- ②個人的にはインボイス制度はあまり良いと思えないのが正直ですが、全てを理解したわけではないのでメリットを教えてください。
インボイス登録しない方が良いという意見もよく耳にしますがどう思いますでしょうか。

インボイスについてのご質問

③「非登録事業者」への対応について2月ごろから、取引先にはちょいちょい問い合わせしているのですが今に至っても、回答がほとんどなく身の振り方が定まりません。

「登録事業者」の番号を収集する動きはありますが「非登録事業者」の方は後手に回っているようです。

④2026年まで「2割特例」が適用となるようですが、その後は簡易課税にしたいと考えています。

この場合、インボイス登録と同時に「消費税簡易課税制度選択届書」も提出してしまっても2026年まで「2割特例」が適用できるということでしょうか？

それとも2026年度のうちに2027年度から簡易課税にします。の届出をする。ということになりますか？

インボイスについてのご質問

⑤「インボイスは登録済み、消費税は簡易課税制度に登録済みです。

そこで、簡易課税の人はインボイスの電子帳簿保存は必要なのではないでしょうか？現物保存ではだめなのではないでしょうか？」

⑥インボイスに登録しようと思っているのですが、消費税、適格請求書、電子帳簿保存法など今までとは違うものにしっかり対応できるおすすめのお会計ソフトはありますか？
(できるだけお財布に優しいと嬉しい)

電帳法に続く

